

# I. ホスピス緩和ケアを支えるボランティア活動

## 5. 緩和ケアボランティア養成講座

### —広島県緩和ケア支援センターの取り組み—

名越 静香\* 藤原 薫\* 上野 直美\* 本家 好文\*\*

(\*広島県緩和ケア支援センター緩和ケア支援室 \*\*広島県緩和ケア支援センター)

#### はじめに

広島県緩和ケア支援センター（以下、支援センター）は、2004年9月に開設して5年経過した。開設準備期からボランティア養成講座を実施して、ボランティアの養成に取り組んできた。本稿では、支援センターが開催しているボランティア養成講座と、支援センターにおけるボランティアの活動状況を報告する。

広島県内のがん診療連携拠点病院において、ボランティア育成に難渋していることから、2008年から支援センターで開催してきたボランティア養成講座の対象者に、本院の緩和ケアボランティアだけでなく、がん診療連携病院などで活動する病院ボランティアも含めることとした。また、2004年から2006年までの講座は、面接を含めて1日プログラムであったが、2007年からは2日間に延長して年1回の開催とし、プログラムは年によって修正を加え変更してきた。これまでの総受講者数は118名である。受講後の活動状況は詳細に把握できてはいないが、支援センターでの活動後、自宅近くの病院や地域のボランティアとして活動している人もいる。支援センターでは現在30名が活動している。

支援センターでのボランティアは、講座受講後にボランティア活動を開始することにしていた。しかし、2006年頃から申込者が年に2～3名に減ってきて、ボランティアの確保が困難な状況となったため、ボランティアの希望や相談があれば、随時面接をして日程と時間調整をしている。

ボランティアを随時受け入れることによって、

ボランティアを辞めていく人の補充にもなっている。

#### 緩和ケアボランティア養成講座

##### 1. 目的

①ボランティアとしての基本的な心得と、患者・家族の感情や意思を尊重し、誠実な対応ができること

②緩和ケアについての基本的な知識やセンター事業を知ること、がん患者や家族の思いを理解すること

③病院や地域で活動するボランティアの育成をすること

##### 2. 講座内容

2009年度の講座は、1日目は病院ボランティアに必要な内容で、2日目は緩和ケアに関する内容とした。講座のプログラム(表1)は、年度によって多少異なる。また、面接時には「広島県緩和ケア支援センター緩和ケアボランティア活動マニュアル」(表2)を手渡して、支援センターの役割や機能を理解してもらうように努めている。

##### 3. 開催方法

年に1回2日間の養成講座を、緩和ケア支援センターで開催している。

##### 4. 周知方法

関係機関(県・市町および保健所、看護・福祉系大学、県・市町の社会福祉協議会)、広島県・県立広島病院・広島市社会福祉協議会のホームページ、県立広島病院院外広報誌「もみじ」への掲載を依頼し、県内に広く周知するように努めて

表1 緩和ケアボランティア講座プログラム

〔1日目〕		〔2日目〕	
時間	内容	時間	内容
8:45～9:00	受付	8:45～9:00	
9:00～9:10	オリエンテーション	9:00～9:45	「緩和ケアボランティアの活動について」 講師：緩和ケア支援室ボランティア
9:10～10:00	「ボランティアとしての心得」 講師：緩和ケア支援室専門員		
10:00～10:10	休憩	9:40～9:50	休憩
10:10～10:50	館内見学	9:50～10:30	「緩和ケアの理念」 講師：緩和ケア支援室主任専門員
10:50～12:20	「対人援助技術 基礎編・実践編」 (グループワークなど) 講師：緩和ケア支援室長	10:30～10:40	休憩
		10:40～12:00	「個人面接」
12:20～13:20	お昼休憩	12:00～13:00	お昼休憩
13:20～14:20	「緩和ケア支援センターの概要と最近の動向」 講師：緩和ケア支援センター長	13:00～	「個人面接」
14:20～14:30	休憩		
14:30～14:50	「緩和ケアボランティアの活動について」 講師：緩和ケア支援室ボランティア		

表2 広島県緩和ケア支援センターボランティア活動マニュアル(目次)

1. 基本方針	1
2. ホスピスボランティアの基本姿勢	1
3. 緩和ケアボランティアの必要性とその意味	1
〈活動内容編〉	
1. 緩和ケアボランティア活動内容	2
2. ボランティア活動1日の流れ	3
3. 各活動について	
1) 情報収集室	4
2) デイホスピス	5
3) ティーサービス	6
4) イベント	7
5) 環境整備	8
6) 創作活動(手芸・カード製作等)	9
〈倫理・遵守事項編〉	
1. 遵守事項について	10
2. 緩和ケアボランティア活動実施要綱	11
細則1. 緩和ケアボランティアの遵守事項に関する細則	13

いる。2007年頃から、広報を通じた受講申込者が減少しているため、2009年には関係機関や社会福祉協議会へ広報依頼を広げた。

## 支援センターでの活動状況

支援センターのボランティアは、緩和ケア支援

室と緩和ケア病棟の活動を行っている。

### ① 緩和ケア支援室の活動

緩和ケア支援室では、3つの事業のボランティア活動を行っている。

1) 情報収集室(図書室)の活動には、病院司書や支援室スタッフからの助言を受けながら、受

付や本の貸出・返却対応、本の整理整頓、利用案内などがある。ボランティアは、当日の活動状況を日誌に記録し、支援室に報告する。

2) デイホスピス（デイホスピス室）では、がん治療中の通院患者や治療後の在宅療養者、一般病棟・緩和ケア病棟の入院患者を対象に、個別のプログラムでボランティアと支援室スタッフが協働で専門的ケアを提供し、利用者の「癒し」と「交流の場」としている。デイホスピス利用者が来室すると、支援室看護師が看護面談を行い、心身の状況を把握する。看護面談による利用者のアセスメント情報や注意事項並びに、利用者の個別のプログラムを確認するために、ボランティアと支援室スタッフとのミーティングを行う。

ミーティングの内容を記録するようにして、ミーティングに参加していない者は必ず日誌からの情報を確認したうえで活動している。プログラムは音楽療法、アロマセラピー、オイルマッサージ、リフレクソロジー、絵手紙、折り紙、クラフト、新聞スクラップ、自分史作りの援助などがある。創作活動では要望に添って、利用者自身の物や家族へのプレゼントなどを利用者と一緒に創作する。また、緩和ケア病棟のイベントの際に入院患者に配るプレゼントカードの作成もしている。終了後には、ボランティアと支援室スタッフがミーティングを行い、当日気づいたことを情報共有し、記録として残すようにしている。

3) 支援センター内の環境で、植木鉢・活花の手入れ、四季折々の行事や季節に合った飾りつけといった整備は、ボランティアの判断で行っている。緩和ケア支援センターを利用する人たちの心を和ませ、癒しの空間となっている。

## ② 緩和ケア病棟での活動

緩和ケア病棟では、毎週木曜日の午後に入院患

者や家族ヘティサービスと、月1回のイベントでの活動を手伝っている。イベントの時には事前に、デイホスピスの利用者とボランティアが一緒に作ったカードを手渡している。

そのほかに、希望する患者には月2回のハンドトリートメントを提供している。

## ③ ボランティア活動による成果と課題

### 1. 成果

①社会から隔離された入院生活に、一般市民のボランティアと触れ合うことで、社会の一員であることを実感し、患者の「生きる力」となっている。

②医療や専門的ケアを受ける目的で入院している患者にボランティアが関わることは、入院生活に和やかで楽しい時間と家庭的な雰囲気をもたらし、QOLの向上につながっている。

③経験豊かなボランティアと新しいボランティアの協働は、経験からの知恵や気づきと新たな視点や新鮮さが交流し、多角的視点からのアイデアや工夫が活動に活かされている。

④病院ボランティアや病院スタッフに講座の対象を広げたことで、参加者層が広がった。

⑤限られた支援室スタッフでは困難な対応や心配りが、ボランティアによるきめ細かな配慮により、行き届いた対応ができるようになった。

### 2. 課題

①活動費がないため、創作活動の材料費などが、ボランティアや支援室スタッフの持ち出しに頼っている。

②社会情勢の変化により就業する人が増えたり、ボランティアの高齢化による健康問題などでボランティアを辞める人が多くなっている。

以上の成果と課題が挙げられる。